

宝塚市子育て世帯応援給付事業業務委託 公募型プロポーザルに関する質疑回答

No.	質問事項	質問内容	回答
1	仕様書 6 給付額	対象者1人に1万円の給付ですが、例えば18歳以下の者が3人の場合は3万円給付される認識でよろしいですか。その場合には世帯主宛に3万円が給付されるとの理解でよろしいですか。	お見込みのとおりです。ただし、送付先の宛名は対象者及びその保護者になります。
2	仕様書 7(1) 電子マネー等の調達及び給付	実際の電子マネー又はプリペイドカードの給付先（送付先）は世帯主宛にまとめて送付しますか。それとも、幼児等を含め1人1人宛に送付しますか。	誤封入の可能性が高まることから、世帯毎にまとめて封入せず、1人1人に送付することを想定しています。
3	仕様書 7(1) 電子マネー等の調達及び給付	【対象者のデータ提供について】 いつ頃を想定されておりますでしょうか。	契約締結後、早期に提供する予定です。
4	仕様書 7(1) 電子マネー等の調達及び給付	対象者への給付に関する告知は送付するチラシのみとなりますか。 また、市のHPなどで告知はありますでしょうか。	送付する案内のほか、市ホームページや広報誌等で周知する予定です。
5	仕様書 7(1) 電子マネー等の調達及び給付	「電子マネー等を無償で給付すること」及び「給付が不要であれば申し出ること」を通知し、対象者やその保護者が給付を受ける意思表示を回収する方法に制限はありますでしょうか。（Web上で取得、郵送による取得等）	制限はありませんが、給付不要の申し出は、口頭ではなく、書面又は電子による申請により回収してください。なお、「電子マネー等を無償で給付すること」及び「給付が不要であれば申し出ること」を通知した上で、対象者等が電子マネー等を取得した場合は、取得した時点で給付を受ける意思表示があったものとみなす考えです。
6	仕様書 7(1) 電子マネー等の調達及び給付	「文書等の送付にあたっては、簡易書留を用いること」とありますが、切手代と簡易書留料金は業務委託料に含まれるのでしょうか。また、含まれない場合はどのように請求したらよろしいでしょうか。	文書等の送付に係る一切の切手代及び簡易書留料金は業務委託料に含まれます。なお、簡易書留については、対象者ごとのお問い合わせ番号を把握し、追跡できるようにするとともに、コールセンター等に配送状況に関して問い合わせがあった場合は、検索の上、回答を行っていただきます。

7	仕様書 7(1) 電子マネー等の調達及び給付	宛所不明及び不在による返戻分は何件程度見込めばよいでしょうか。	宛所不明及び不在による返戻分は合わせて1割程度を想定していますが、あくまで想定であり、大きく増減する可能性があることにご留意ください。
8	仕様書 7(1) 電子マネー等の調達及び給付	宛名不明の市民は全体の何%程度を想定しておりますでしょうか。 不在の市民への給付対応ですが、対面訪問やコールセンターからの発信を想定していますでしょうか。 想定している場合、架電先の電話番号等をご提供いただけますでしょうか。	No.7のとおり。 不在の市民への対応については、対面訪問やコールセンターからの発信は想定していません。広報等で、受け取れなかった方に向けてコールセンターへ連絡するよう周知する予定です。
9	仕様書 7(1) 電子マネー等の調達及び給付	対象者が電子マネーかプリペイドカードいずれが良いか選択した結果を取得する方法に制限はありますか。 (Web上で取得、郵送による取得等)	制限はありませんが、Web上での取得が困難な方への配慮が必要となるとともに、二重支給や不正支給が発生しないよう十分な対策が必要となることにご留意ください。
10	仕様書 7(1) 電子マネー等の調達及び給付	「プリペイドカード等を選択できるように」とありますが、プリペイドカードを利用する場合、使い切り型かチャージ型どちらを想定していますでしょうか。	どちらでも提案可能です。
11	仕様書 7(1) 電子マネー等の調達及び給付	プリペイドカード等に文書、ロゴなどを入れる想定されておりますでしょうか。	想定はしていませんが、提案は可能です。
12	仕様書 7(1) 電子マネー等の調達及び給付	給付された電子マネー又はプリペイドカードは宝塚市内を含めて、全国の商店や施設などで使用できる (使用についての制約はない) との認識でよろしいですか。	使用についての制約は設けていませんが、仕様書に記載のとおり、事業趣旨に沿った電子マネー等の利用が図れる対策や地域経済活性化に向け、市内での電子マネー等の利用を促進する手段があれば提案をお願いします。
13	仕様書 7(1) 電子マネー等の調達及び給付	利用可能な店舗数はどのくらい想定されておりますでしょうか。	受託者が調達する電子マネー等の種類により、利用可能な店舗数は異なると考えており、仕様書に記載のとおり、対象者等にとって利便性の高い電子マネー等を選択できるよう提案をお願いします。

14	仕様書 7(1) 電子マネー等の調達及び給付	仕様書に店舗募集が記載されておりましたが、自治体様が行なっていただけののでしょうか。	宝塚市が店舗の募集を行うことはありません。
15	仕様書 7(1) 電子マネー等の調達及び給付	仕様書に支払処理について記載されておりましたが、自治体様に行なっていただけののでしょうか。	本事業では、受託者が調達する電子マネー等を対象者等に給付し、対象者等が買い物の際に当該電子マネー等を使用し店舗へお支払いする流れを想定しており、宝塚市又は受託者が利用店舗へお支払いすることは想定していません。 よって、宝塚市が支払処理を行うことはありません。
16	仕様書 7(1) 電子マネー等の調達及び給付	上記No15を自治体様で行なっていただける場合は、登録店への精算にあたって、決まったCSVレイアウトはございますでしょうか。	No15のとおり。
17	仕様書 7(1) 電子マネー等の調達及び給付	利用店舗への支払いの頻度はどのくらいを想定されておりますでしょうか。	No15のとおり。
18	仕様書 7(2) コールセンター等の設置・運営	「問い合わせの発生が見込まれる時期にコールセンター設置」と設置時期の指定がありませんが、目安となるような以前の類似施策などの情報はありますか。	仕様書に記載のとおり、速やかに給付を行い、業務の期間内に対象者等に給付が完了し、すべての業務内容が終了するよう、無理のないスケジュールを提案することとしており、提案いただくスケジュールにより問い合わせの発生が見込まれる時期は異なります。 なお、12月末頃に市内に配布する1月号広報誌に本給付に係る給付時期や給付方法等についての案内を掲載する予定です。
19	仕様書 7(2) コールセンター等の設置・運営	電話回線はフリーダイヤルが必要となりますか。	フリーダイヤルは必須条件ではありません。
20	仕様書 7(2) コールセンター等の設置・運営	貴市庁舎内に設置する場合、執務スペースについて市民ホールを委託期間中活用させていただくことは可能でしょうか。可能な場合現時点でお分りの範囲で結構ですのでスケジュールをお伺いできますでしょうか。	市民ホールは別の事業で活用予定のため、現時点では活用する想定はしていません。仕様書に記載のとおり、市庁舎にコールセンターを設置する場合の市庁舎内での具体的な業務場所については、契約締結後に協議の上決定することになります。

21	仕様書 7(2) コールセンター等の設置・運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（市庁舎に設置の場合はとありますが、）宝塚市外の自社センターでも可ですか？</li> <li>・類似案件の実績で構わないので問い合わせの呼量予測はどれくらいですか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宝塚市外の受託者が用意する場所でも設置可能です。</li> <li>・参考例：令和3年度実施の子育て世帯臨時特別給付金コールセンター（12/13～3/31実施）入電件数 12月548件、1月793件、2月291件、3月218件</li> </ul>
22	仕様書 7(2) コールセンター等の設置・運営	<p>貴市庁舎のほか市庁舎近辺に貴市が設置する公の施設での運営に限定されますでしょうか。</p> <p>限定されない場合、弊社内でコールセンターを設置する際の電話回線の引き込み及び電話料金については、弊社負担という認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、貴市負担となる場合はどのように請求したらよろしいでしょうか。</p>	<p>限定はしません。なお、受託者が用意する場所にコールセンターを設置する場合の電話回線工事費及び電話料金は、受託者の負担とし、業務委託料に含みます。</p>
23	仕様書 7(3) 給付に係るアンケートの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子マネー使用前と後、両方想定していますか？</li> <li>・アンケートの回収率（想定サンプル数）はどのくらいと想定していますか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートは1回の想定であり、使用前と後、両方の想定はしていません。</li> <li>・アンケートの回収率については、アンケートの方法や項目により変わってくるものと考えています。</li> </ul>
24	仕様書 7(4) 広報支援	<p>貴市がホームページや広報誌を作成する際に、貴市の求めに応じて画像等の素材を提供するとの認識でよろしいですか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
25	仕様書 7(5) その他	<p>電子マネー又はプリペイドカードの利用状況の把握はどの程度を想定しますか。（例えば、業種ごとのパーセントでの割合等）</p>	<p>詳細に把握できることが望ましいですが、仕様書に記載しているとおり、利用状況（利用先の業種、金額等）の把握が可能な場合は、業務終了までの間の可能な範囲でかまわないので、集計の上、報告をお願いします。</p>
26	仕様書 9 進捗状況等の報告	<p>進捗状況など適宜報告とありますが、ご希望や指定はありますでしょうか。</p> <p>またその際の報告様式に指定はありますでしょうか。</p>	<p>各工程の準備完了時やコールセンターへの問合せ・対応状況等について、適宜報告をお願いします。報告様式の指定はありません。</p>
27	仕様書 10 業務委託料及び電子マネー等を調達するための資金の交付について	<p>12月に約38,200通の初回の局出しが見込まれます。</p> <p>初回局出しについて区内特別郵便で宝塚郵便局での局出しを想定しております。この初回局出しの郵便代金を、貴市ご担当者ご立会いのもと貴市でお支払い頂くなどは可能でしょうか。</p>	<p>仕様書に記載しているとおり、市庁舎にコールセンターを設置する場合の電話回線の引き込み及び電話料金を除き、本業務に係る費用はすべて受託者の負担となります。なお、郵便代金の支払い手続き等については、郵便局への確認が必要であり、必要に応じて市が立ち会うことは可能です。なお、12月中の発送は難しいと見込んでいます。</p>

28	仕様書 11 再委託の禁止	業務の主たる部分、他の部分から独立して機能を発揮する部分とはどの部分ですか？	主たる部分とは、業務における基本的又は中心的なものに位置づけられる業務（例えば業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定等）になります。印刷物の作成や封入・封緘、コールセンター業務等についてはそれにあたらぬ認識です。なお、他の部分から独立して機能を発揮する部分は本案件においては該当する部分はありません。ただし、仕様書に記載のとおり、再委託する場合は、事前に書面により市の承諾を得る必要があります。
29	実施要領 8(2) 審査基準	【見積金額】 配点20点の計算方法がございましたらお伺いできますでしょうか。	計算方法については非公開ですが、各提案者の見積金額を相対的に評価します。
30	実施要領 8(2) 審査基準	企画提案50点、実施能力20点、業務実績10点に関して、それぞれの配点内訳があればお伺いできますでしょうか。	配点内訳については非公開です。